

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） この145億の縁故債は、国の資金と違って、厳しい取り決めというのはいないんですよ。言われる合意というのは必要かもしれないが、ことしも3億返すわけですから、返す予定は立つわけですから、3億ということは、5%カットすれば2.4億ぐらいお金が拠出できるわけですから、そういうところからまずやっていって財政の安定を図らんと、後々は大変なことになるんですよ。その辺はどう考えますか。市長でいいですよ、もう部長はいいです。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この公債費がここまで対馬市が抱え込んだ部分については、市全体の責任だというふうに私は思っております。

そういう意味において、職員がすべてその責任を負うものでもなく、みんなで分かち合わなければいけない問題だと思っております。

そういう意味において、職員が6億8,000万円の削減、そこまでをのんでいただいたということ、それ以上ずっとこれをやっていくということは、職員だけを一方的に責任を転嫁するという問題でもなかろうと思っております。

○議長（作元 義文君） 10番、小宮教義君。

○議員（10番 小宮 教義君） 最後、この対馬で一番大きい企業は、対馬市なんですよ。安定しとるわけですから、首になることもないし、土日は休みじゃないですか。市民のために頑張っておられるんですから、やはり縁故債でも「転ばぬ先の杖」で、段取りを立てて借金は返すと、返せるのは生活が安定している公務員ですよ。だから、また5%をカットして、そして27年度以降の厳しい状況の中に対処するようにお願いをして、終わります。

○議長（作元 義文君） これで、10番、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。2時5分から開会します。

午後1時51分休憩

午後2時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） 新生クラブの松本曆幸です。どうぞよろしくおんをいたしたいと思ひます。本日、大まかに3点についてお尋ねをいたしたいと思ひますので、明快な回答をおんをいたしたいと思ひます。

まず1番目ですけれども、対馬いづはら病院と中対馬病院の統合による新病院の建設移転に伴う経済効果と経済移動対策についてお伺いをいたしたいと思います。

新病院の建設によるグリーンピア周辺における経済波及効果と、また病院がなくなる巖原市街地から経済活動が移動することはないのか。経済効果を算出して対策を講じる必要はないのか、お伺いをいたします。

新病院建設に伴い、巖原市街地の経済について杞憂ととられるかもしれませんが、懸念するところがありますので、質問をいたします。

新病院が美津島に建設されることにより、まちづくりへの影響については、美津島のグリーンピア周辺は多少なりとも土地利用の誘導や周辺のにぎわいが創出され、経済の活性化はもちろん、地域の活力にもつながることが考えられます。

一方、巖原市街地においては、病院がなくなることにより経済が移動するおそれがあります。

市長は、先の3月定例会において、新病院の建設地については美津島町雞知ナガイタのグリーンピアに決定発表され、現在、工程に基づいて進捗がなされておるものと思料をいたします。対馬の医療体制充実のために、新病院基本計画にありますように、「対馬に暮らす人々の健康を守り、信頼と安心の医療が提供できる病院を目指す」ことを理念として、開院に向けて地域医療体制の充実に更に努力され、市民の皆さんがより安全で安心して質の高い医療を受けられるよう期待をするものであります。

さて、現在の対馬いづはら病院についてであります。昭和41年12月、巖原町立病院として着工し、昭和43年4月に完成と同時に、長崎県離島医療圏組合巖原病院として発足し、巖原町中村地区に開院以来、町立病院として町民の皆様に親しまれ、現在の場所に移転後も、地域の医療はもとより、地域の経済においても、これまで多大の貢献をしてきていることは周知のとおりでございますが、このいづはら病院が統合の名のもとに、隣の美津島町雞知ナガイタのグリーンピアに建設されることにより、経済が今まで以上に美津島のほうに移動することが考えられるわけですが、医療と経済を結びつけることは不謹慎かと言われるかもしれませんが、御承知のように、病院は市民の命と健康を守るという病院本来の役割のほか、中心市街地活性化の核施設としての役割も果たしているのではないのでしょうか。

市長におかれては、まちの活性化を高めるため、市街地のまちづくりを進められている中、行政の判断によることが起因となり、人の流れが変わり、市街地の経済活動の低下が考えられます。このことは、現在、人口減少が進む中、経済活動が縮小して、さらに市街地の人口減を招くという悪循環ともなる可能性もあり、市街地空洞化に拍車がかかることも懸念されるわけであり。特に商業者の方にとっては影響が大であると考えられます。

巖原町民がともに育ててきたいづはら病院がなくなるということは、いまだもって信じがたく、

日々切齒扼腕の思いであります。病院問題においては、現在もいろいろと喧しいところもありますが、現時点においてどのような考えをお持ちであるのか、お伺いをいたします。

次に、2番目として、同じく新病院建設に伴う巖原南部地区における救急医療を含めた医療体制の充実について、1、救急車や分遣隊の早期配置について、2、診療所の充実について、3、通院費の助成についての3点についてお尋ねをいたします。

まず、救急車や分遣隊の早期配置について伺います。

消防署からの資料によりますと、救急車の集落別搬送所要時間を見てみますと、対馬管内で最も時間を要する地区が上県出張所管内の田の浜地区で、現在の中対馬病院まで85分、次いで本所管内の巖原町の浅藻、上槻地区のいづはら病院までの82分であります。豆酩地区を含めた南部地区においては、60分から75分以上の時間を要する地域がほとんどであり、現在でさえも遠い地域であります。

市長は先の3月定例会において、新病院建設に伴い、通院距離が長くなる対馬南端の豆酩地区に配慮し、開院までに救急体制を見直し、救急車や分遣隊を配置すると明言をされました。開院に合わせた配置ではなく、一日も早い救急体制の整備を望むものでありますが、いかがでしょうか。

次に、診療所の充実についてお尋ねをいたします。

対馬地域における公的医療機関の現状を見てみますと、病院が3病院、診療所が17診療所ありますが、そのうち巖原町には久和診療所、久根診療所、下原診療所、豆酩診療所がありますが、このうちの豆酩診療所は、診療日は、条例によりますと第1から第4月曜日と木曜日の午後1時から午後5時までとなっております。資料によりますと、平成22年度は91日の診療日数となっており、月平均約8日開所されていることになっております。患者数においては、豊玉診療所、仁田診療所に次いで患者数であります。常勤医とまではいかないまでも、診療日をふやすなど、体制の充実を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

医療機関が健全に機能するために、医師をはじめ、看護師や専門職員の確保のために奔走努力されておられる中で、甚だ浅慮な質問だとは思いましたけれども、地域住民の皆様の不安を代表して質問をするものであります。

次に、バス通院費の助成についてであります。

さて、新病院が美津島に建設されることにより、現在でさえ通院に難儀をされている方にとっては、病院が移転することによりさらに遠くなりますと、公的病院としては新病院に通院するか選択肢がない。巖原町の市民のほとんどが、今よりも片道約20分ほど余計に遠く通院することになります。とりわけ、浅藻、豆酩、内院、上槻、久根田舎、椎根などの巖原南部、西部においては、所要時間が現在のいづはら病院への通院時間よりさらに片道20分ほど遠くなることに

より、最も遠い浅藻では片道1時間を超す時間となります。

また料金についても、現在の料金で見えますと、片道540円、往復で1,080円の負担増となります。通院距離が遠くなることにより住民の不安は増大します。また、今後高齢化が一層進む中、年金で生活される方などにとっては、経済的にも負担がかなり大きくなります。このようなことが誘引となり、病院の足が遠のくことも考えられなくもありません。運行時間においてもしかりで、将来的にはぜひとも見直しが必要と思われれます。

このようなことから、バス通院について何か助成はできないものか伺います。また、通院費の助成については、全対馬市民が等しく望むものでありますので、どうかよろしく願いをいたしたいと思います。

最後に、児童厚生施設の管理について伺いをいたします。

そのうちの児童遊園と遊具の管理について御質問をいたします。

児童遊園とは、児童福祉法第40条に規定されている児童厚生施設のの一つで、児童の健康増進や情緒豊かにすることを目的とし、児童に安全かつ健全な遊び場所を提供する屋外型の施設であります。

これら施設は、子どもの健全な発育に欠かせない体を動かす遊びの場を提供するとともに、これらの遊びを通じて、児童が事故を起こさないように配慮されているものとあります。

現在、対馬市においては、対馬児童厚生施設条例によりますと、児童厚生施設は、児童遊園が14カ所、児童館が2カ所ありますが、このうちの児童遊園の管理について質問をいたします。

以前、豆敷の児童遊園において、遊具の老朽化がひどく、子どもたちが遊んでいる最中に鉄棒が壊れて倒れたことがあります。また、雑草の繁茂も著しく、どうかすると子どものひざほどにもなることがありました。現在は民生児童委員さんが草刈りなどを自主的にしていただいておりますが、春から秋にかけては雑草の成長が著しく、年間5回から6回ほど、どうかすると7回ほど草刈りをしなければならぬ状態であります。このことについては以前より担当課のほうにも何度か連絡をして対応していただいておりますけれども、その後においても同じような状態が繰り返され、一向に根本的な解決が図られません。

よって、市内のほかの児童遊園においてはどのような管理状況であるのか、現地を見て回りましてけれども、きれいに管理されているところもありました。また、かなり荒れているところも見受けられました。

そこで、市内の児童遊園において、現在どのような管理形態となっているのか。また、遊具の保守点検と管理についてもどのようになされておられるのか、あわせて伺いをいたします。

以上、大きく3点について御質問をいたします。よろしく御解答くださいますようお願いをいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 松本議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目の病院が移転することによりまず経済の移動ということが、特に対馬いづはら病院が移転する厳原地区において心配の向きが強いんだと、その経済移動というものをどのように今後算出して、対策を講じていくのか。また、厳原地区におけるまちづくりの方向とかいうことにも絡んでくるのかなというふうに思っております。

確かに病院とはいえ、今までの消費動向等を見ますと、大規模な公共施設等が建設されることによって、経済が動くということは、もう御承知のとおりであります。当然、病院が動くことによりまして経済は移っていく部分はあるかと思っております。直接的な建設投資額ではなく、その施設が存在することによっての経済波及効果というものを算出はまだ私どももしておりません。

と言いますのも、厳原地区における今後のまちづくりの計画というものがすべてでき上がっているわけではありません。現在進めております、今回の第4号の補正予算において予算を今計上しておりますが、旧やまや旅館跡の用地購入の問題、そして日吉のNTT社宅跡の特別会計からの、一般会計が買い上げるというふうな問題を含め、さらに今、教育委員会が中心となって組み立てていただいております。また県の地域振興部並びに県の教育委員会の方々も入って、対馬歴史海道博物館という仮称でございますけども、そういう博物館を市・県がどのような共同でやっていたのかということは今、策定委員会においてももってもらっている状態です。

そのような計画が出てきた暁に、その計画が及ぼす経済の波及効果額というものを算出する必要は確かにあると思います。そういう意味において、その計画が出そろったときに、来年、変わりまして3月、4月ごろにはその計画はすべて見えてくるのではないかと思っております。この計画ができ上がった後に、その分について算出をしてみたいと思います。

ただし、その算出した結果、プラス・マイナス当然出ると思います。それをマイナス額を補うということは至難の技だと思いますが、できればさまざまな人が厳原のあの街並みの中で滞留してもらおうようなまちづくりのあり方とか、また、やまや旅館の跡地におけるバスターミナル機能を持たせることによって、人があの中心市街地で滞留する部分等々を十分に見ていきながら、まちづくりのあり方というものを厳原地区の皆様と一緒に考えていきたいというふうに思っております。

また、そのときは、通称野良と言っておりますけども、野良地区にあります、以前の焼却場の跡地もございます。さらに、現在陸自に貸しておりますヘリポート用地もございます。また、それから南側に1.5ヘクタールの土地を造成している場所もございます。そのような遊休地もしくは市有地を有効に活用する方策というものを市民の皆さん、地区の皆さんと一緒に考えて

て、巖原地区のまちづくりの方向性を見出していきたいというふうに考えております。

次に、2点目の巖原南部地区における救急体制のお話がありました。確かに今のいづはら病院が北部に移動することによりまして、当然通院距離が長くなるという問題はあります。

ただし、救急体制につきましては、3月18日に申し上げましたとおり、南部地区の救急体制が空白地帯があると、対馬の中でということで、きちんと救急分遣隊を置きたいというふうに申し述べました。その期限につきましては、先ほど一日も早くという御質問の中でお言葉がございましたが、できるだけ早い時期にやりたいと思っております。

しかし、もうすぐ24年度です。仮に24年度につくるということになりましたと、補助事業の関係等々もございます。一番スピードは上げて、25年度に建設し、26年4月に開所するような方向が最も早い時期だろうと思っております。

松本議員がおっしゃられるように、開院前、開院と同時にではなく、開院前一日も早くというお気持ちは十分に理解できますし、南部地区皆様のお気持ちだというふうに受けとめて、こちらもしっかりそのあたりを組み立てていきたいと思っております。

また、診療所の件がありました。この診療所につきましては、実は豊玉診療所、そして仁田診療所のお医者さん方5名で、実は直営診療所運営委員会というものを定期的に開催をさせていただいております。昨年从这个委員会を立ち上げました。

このように、私どもが抱えておりますこの直営の診療所を進めていけば、市民の皆さんがより安心できるのかということをお医者様5人の知恵をおかりして組み立てていくということを進めております。私どもの委員には、副市長と総務部長も当然入って組み立てております。最も医療の見識の高い方々の御意見をしっかりとらえていこうと。

その中でこの豊玉診療所4名の先生が中心となって、出張診療所をカバーすることを組み立てております。ことしの4月、豆殿診療所におきましては、週2回の診療を医師を派遣してあります。いづはら病院のお医者様が数が足らなくなることによって派遣ができなくなったという事態、影響が出ております。

そういう中、それをカバーするために豊玉診療所の所属先生が豆殿診療所に行き、週2日を堅持しておるところであります。そういう意味におきまして、この直営診療所運営委員会の中で物事を組み立てていききたいというふうに考えております。

また、次に通院費のお話がありました。当然この病院が移転することによりまして、通常ありますと通院費は高くなるというふうなことになるわけですが、県の公共交通担当課とこの問題については今組み立てをずっとしているところでもあります。恐らく来年の5月、6月ぐらいをめどに一つの方向性を出したいと思っております。その方向性と申しますのは、運賃をどのようにして引き下げていくかという方向性であります。いましばらくその結論についてはお待ち

いただければと思っておりますけれども、当然そういう方向というのは守っていきたいと思っておりますし、県もそこに向かって一緒に走っていただいております。そうしますと、対馬全体の運賃を引き下げることと考えていきたいというふうに思っております。

また、最後に児童遊園の問題、この管理の問題でございますが、現在、管理体制が不十分な状況が私も気づいております。今までの公共施設のつくり込み方というのが、やはり地域の方がこういう施設もしくはこういう遊び場が必要だとおっしゃられることを受けて、当然行政はやってきたところでございますけれども、つくる段階における管理の問題等々の取り決めというのが、やはりどこかで欠落していたんではないかと思っております。これから先、市民協働という方向の中で、公共施設の管理というものをしっかりしていきたいと思っておりますし、今の体制のままでよいというふうには全く思っておりません。公共施設全体の管理のあり方というのをきちんと見直しを進めていきたいと思っておりますし、そのことによって市民の皆様にとっても、もしかすると今までと違う部分があるかもしれません。

しかし、身近に感じていただける公共施設になることによって長寿命化が図られるんじゃないかというふうな期待もしております。そういう方向での全体の管理見直しに取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 6番、松本暦幸君。

○議員（6番 松本 暦幸君） どうも、3点ともにいずれも誠意ある御解答をいただきました。ありがとうございました。

その中で、いづはら病院の中対馬病院の統合による経済効果についてでありますけれども、その対策についてであります。今までも、さきに同僚議員が質問をいたしましたけれども、その中でちょっと触れてない部分がありましたので、お尋ねをしたいと思います。現在の対馬いづはら病院の今後の活用といいますか、役割について、いまして詳細に説明ができればお願いしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけございませんでした。現在の対馬いづはら病院の跡利用でございますけれども、これについては、3月18日の用地選定の説明の際にも申し上げましたとおり、病院機能と介護等の複合施設を予定しております。入院のベッド数が何床、介護等のベッド数が何床ということは、今、私の口からは言うことは不可能です。と申しますのは、そこを受けていただくような方々が、やはり経営ということもございます。そういう中でケアミックスの施設としてそこは存続していく予定でございます。

それと、丸和用地の件でございますけれども、やまやの旅館のあの家老屋敷の長屋門の再建、復

元ではなくて再建を取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、その機能につきまして、観光物産情報センターの機能を持っていきたいと、持たせたいと思っておりますし、バスターミナルの機能も考えております。また、観光協会のほうからも、以前から要望が出ておりました大型の観光バスが一時駐車をするスペースとしても、そこは活用をしていきたいというふうに思っております。

今後、来年の3月ぐらいまでの間に、観光物産協会が中心となりながら、この施設の機能等についてさらに論議を深めていただきたいというふうに思っております。そのことによって、先ほど申しましたように、あの中心部に人が滞留することに当然つながっていくものと思っております。

○議長（作元 義文君） 6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） 人のことですから、やっぱり今まで病院などにおいては、いろいろ決定をされる中で、熟慮を重ねられる中で、多分にいろいろな問題においても、経済においても、十分に熟慮を重ねられてきたものと思っております。やはり一番心配するのは、巖原町民の方が一番心配をされておりますので、そのあたりがしっかりと町民の皆様、今後のまちづくりにおいてどのようなビジョンをお持ちか、機会あるごとに、また機会をつくられて、町民の皆様、説明の機会をつくっていただければと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。もとの元気にぎわいのある城下町が作り出されますように、よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、救急車や分遣隊の早期配置についてであります。先ほどのお答えの中で、25年度中には建設をしたいと。26年度の当初には公共開始をしたいというような答えでございましたので、この件については、かなり開院と合わせたというようなことではなくて、かなり早くというようなことにもなりましたので、さらに一日も早い配置をお願いしたいと思っております。

それと、診療所の問題でありますけれども、診療所については、やはりいろいろ説明がありましたけれども、現在やっぱり医師が不足する中で、多分に無理な願いとは存じておりましたけれども、やはりさらに病院が遠くなることによりまして、高齢化も進んでおります地域においては、非常に不便を感じ、不安を感じておられるところです。

やはり地方自治法でも、住民の福祉の増進を図ることを基本とするということが地方公共団体の役割として第1にうたわれております。その福祉の意味は、特に社会の構成員に等しくもたらされる幸福、幸せとあります。市民の皆様への福祉が後退することのないように、向上されるように切に願って、この2番目の診療所の充実についてもこれで終わりたいと思っております。

次に、バス通院費の助成についてであります。

現在、一番遠い浅藻地区などにおいては、タクシーが通っておりますけれども、非常に利用が



高く、地元の方もかなりありがたく思っておられるようですが、このバスの通院費の件につきましては、以前からいろいろ質問が出ておりました、全島的な市民の皆様の要望であろうと思われるので、このことについてもさらに前進するようにお願いをいたします。

そして、児童厚生施設の管理についてであります。これについては、写真を撮っておりましたからごらんいただきたいと思いますが、実は、見えますかね、（「はい」と呼ぶ者あり）かなり草が茂っておると思いますが、これもですね。これもですが、この中で遊んでおられるわけですね。そして、これは先ほど質問の中で説明しましたように、子どもたちが遊んでいる最中に鉄棒が壊れて、子どもたちが自分たちで片づけて、そして張り紙をしておるんですが、この張り紙には何と書いておると思いますが。「倒れるので、さわらないでください」、自分たちが書いておるんですよ、これ。自分たちで片づけて、自分たちで書いて、張り紙をして、ほかの人に知らせておるんですよ、さわらないでください。子どもたちがですよ。

以前からこのことは、先ほども申しておりましたように、再々お願いをしておったわけですが、担当のほうも一生懸命頑張ってくれてはおったんですけども、なかなか解決が図られることができませんでした。

私もほかの場所の児童遊園をちょっと見て回りました。その中でちょっと二、三紹介をいたしますけれども、ある遊園においては、イノシシの侵入の形跡もあったようです。それと全く草ぼうぼうで、もう遊園の体を全くなしてないというようなところもありました。

そして、また豆殿の遊園を例に出しますけれども、鉄棒は取り除かれてそのままです。以前、2人で向かって乗るブランコがあるんですけども、ちょっと名前はわかりませんが、それも幾らか不具合があったんでしょう、取り除かれて持っていかれて、そのままです。ですから、以前あったものの遊具については、取り除かれるままで、後の補充は何もないというような管理の状況がなされておるようですが、今後においても補充はもうされないのか、それとも、なくなってしまうと、遊園のままだけになっていくのか、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 島内の遊園を見て回ったというお話でございます。私は全部わかっているわけではございませんけども、明らかに子どもたちが利用がもうないような遊園もあります。そして、それが条例でも残っている状況もあります。その児童遊園の今後の必要性等もじっくりと考えなくてはいけない時期に来たと思いますし、先ほど申しましたように、管理体制を地域の方々とどのように細かく組み立てていくかということが施設の長寿命化につながるものと思っておりますので、そういうことを考えた上での管理体制を整えていきたいと思っております。

そして、撤去したところについての後補充の問題がありますけども、その中で全体を見直す中

で、補充しなければいけない遊園等々をきちんとすみ分けをしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） まだいろいろ質問の準備はしてきておったんですけども、市長に誠意ある回答を大変いただきましたので、もうこれで終わりたいと思えますけれども、いずれにしても、厳原町の市街地においては、やはり元気な城下町がつかれますように、今後ともに十分厳原町の方には説明をしていただきながら進めていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられましたように、厳原地区における活性化、経済移動というものに対して、新しい厳原地域の進み方というもの、特にこれから先、これは経産省が中心になろうかと思えますけれども、中心市街地活性化基本計画というのがございます。これは結構ハードルの高い計画なんですけれども、私ども、そちらに向かって計画の組み立ても今やっている最中でございます。どうか、先ほど申しました計画を中心市街地の基本と入れながら、皆様の知恵をお借りして、その経産省の計画にハードルを越えたいと思っております。そして、市民の皆さんと一緒にまちづくりに取り組んでいきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） いいですか。6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、6番、松本曆幸君の質問は終わりました。

.....  
○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を3時から行います。

午後2時47分休憩

.....  
午後3時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

本日最後の一般質問でございます。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 通告に従い市政一般質問を行います。

対馬一釜山間の国際定期航路は、平成11年7月より開設され、本年10月30日までの13年間に43万4,684人の入国者を受け入れた実績となっており、さらに今後拡大をしていくものと思われます。

さて、今年3月11日、東日本大震災の影響により、釜山—対馬間は3月28日より運休することになり、島の観光産業に大打撃を与えることになったことは記憶に新しいところであります。